

経済と経営 54-1 (2024.3)

〈研究ノート〉

関係人口の創出プロセスの研究（3）

—「人口ビジョン2100」の考察—

中山 健一郎

はじめに

1. 「人口ビジョン2100」の概要
2. 地方消滅論の限界性
3. 地域再生の主体の方向性
4. 関係人口ネットワーク論

おわりに

はじめに

2024年1月10日、民間の経済人や研究者などの有識者らで構成する「人口戦略会議」（三村明夫議長）が2100年を視野に入れた長期の人口戦略などを取りまとめた提言書「人口ビジョン2100-安定的で、成長力のある『8,000万人国家』へ-」を岸田文雄首相に提出した。この提言書は、これまでの人口減少および少子化問題に対する政策面の批判と、新たな政策目標である、2100年に8000万人の人口規模達成に向けて、3つの基本課題と2つの戦略を示している。

この提言書の内容は後段に譲るとして、その政策的根拠や背景になっているのが、2014年に発表された日本創生会議の「人口減少問題検討分科会」による「消滅可能性都市」および増田寛也(2014)『地方消滅』である。

本研究では、今回の「人口ビジョン2100」が、そのベースとなった増田寛也『地方消滅』論やこれまでの『地方消滅』論の批判論文での指摘も含めてどう整理されたのか、また関係人口論の視点からみて「人口ビジョン2100」に対してどのような接近が可能かを検討する。

1. 「人口ビジョン2100」は人口戦略の指針となるか

ここでは、「人口ビジョン2100」の概要を整理し、先の増田寛也の『地方消滅』との論点との比較、また政策提言の視点について整理する。

(1) 「人口ビジョン2100」の概要

人口戦略会議(2024)の「人口ビジョン2100」について要点を説明しておきたい。

副題には安定的で成長力のある「8,000 万人国家」が添えられている。報告書の冒頭は、2014 年に日本創生会議が提言した「ストップ少子化・地方元気戦略」のほか、将来消滅する可能性のある「消滅可能性都市」896 自治体の公表にも拘わらず、この 10 年間、政府政策が実効的な成果を上げられずにいること、また政策そのものが、「単発的・対処療法的」であったことを非難し、地方創生の取り組みも 3 つの観点（国民への十分な情報共有、若者、特に女性の最重視、世代間の継承・連帯と『協働養育社会』づくり）からも力不足であったとしている。

また本報告書では、2100 年に 8,000 万人の人口を定常化させるという目標設定を掲げ、その目標達成に向け、「定常化戦略：人口減少のスピードを緩和させ、最終的に人口を安定させることを目標とする戦略」と「強靱化戦略：質的な強靱化を図り、現在より小さい人口規模であっても多様性に富んだ成長力のある社会を構築する戦略」という、2 つの戦略により「未来選択社会：未来として選択し得る望ましい社会」を実現しようと提言している。

より具体的にはまず、定常化戦略については、2022 年時点で 1.26 の出生率が人口置換水準とされる 2.07 に到達するか否か、またいつ頃その水準に到達できるのか、またその状態を維持できるのかといった問題を抱えるものの、2060 年までに出生率 2.07 に到達することを目標に、2040 年あたりで 1.6、2050 年あたりで 1.8 ほどに到達するのであれば、不可能ではないというシナリオを提示している。これは内閣府が前提としている将来推計を超えた推論であり、「総力をあげて少子化対策に取り組む」ことが命題になっている。そのほかにも目標実現のための環境条件を整備する必要性をあげており、以下の点を示している。

1) 若年世代の「所得向上」、「雇用改善」、2) 「共働き・共育て」の実現、3) 年齢や環境に関わらず、多様な「ライフサイクル」が選択できる社会づくり、4) 若い男女の健康管理を促す「プレコンセプションケア」（男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、思春期から生涯にわたって健康管理を行うよう促す取り組み）の普及、5) 安心な出産と子どもの健やかな成長の確保、6) 子育て支援の「総合的な制度」の構築と財源確保、7) 住まい、通勤、教育費など（特に「東京圏」の問題）

また、強靱化戦略については、以下の点が示されている。

1) 経済全体の生産性向上のため、生産性の低い企業、産業、地域の構造改革、2) 「人への投資」の強化、3) 一人ひとりが活躍する場を広げる、4) 人口減少地域で医療、介護、交通、エネルギー、教育などのサービスを質的に持続的に高める「ローカルインクルージョン」、5) 日本という枠に留まらずにグローバルな場でチャレンジする「グローバルチャレンジ」等をあげている。

この 2 つの戦略を両立させることで、「未来選択社会」の実現を図ろうというものであるが、その「未来選択社会」については、以下とされる。

- 一人ひとりが豊かで、「幸福度」が世界最高水準の社会
- 個人と社会の選択が両立する社会
- 多様なライフスタイルの選択が可能な社会
- 世代間の「継承」と「連帯」を基礎とする社会
- 国際社会において存在感と魅力のある国際国家

また、第 4 章ではどのように人口戦略を進めていくかと題して、5 つの提言がされている。

1 つは、人口戦略は「定常化戦略」と「強靱化戦略」を両輪として進める必要があるとし、「人

口戦略立案・遂行プロセス」を5年サイクルで点検し、状況変化や戦略の達成度合いに応じて見直しを図ること。特にターゲット層となる若者・女性とのコミュニケーションを通じて戦略目標、施策内容の反映が不可欠であり、少子化対策が実際にどの程度効果があったのか、その検証のためにEBPM（Evidence Based Policy Making）を導入し、「人口戦略アーキテクチャ（政策体系）を構築することがあげられている。

2つは、「二つの戦略を一体的・統合的に推進する体制」とし、内閣に「人口戦略推進本部（仮称）」を設置し、人口戦略（地方創生や永定住外国人政策を含む）の立案・遂行を統括する司令塔の役割を担うこと、また有識者などがメンバーの諮問機関として、総理直属の勸告権を有する強力な審議会を設置することの必要性。人口問題や少子化対策、永定住外国人政策の研究調査部門を抜本的に強化することがあげられている。

3つは、「国会での超党派の合意形成」であり、国会に人口戦略の策定・審議を行う常設組織を設置することをあげている。

4つは、「民間、地域の取り組み」をあげており、人口問題そのものが働き方改革など「社会規範」や個人の「価値観」にも関わるようなテーマを含むため、企業はじめ民間や地域の取り組みや国民的な論議が重要となること。政府が「上から指導する」ような主導的役割を果たすことは逆効果になる可能性もあり、政府とは別の、有識者や経済界・労働界のリーダー、地方自治体などが参加する「国民会議」を設置すべきとしている。また企業の認識を高めるためにも企業の情報開示や年金基金の投資基準などへの反映も必要であるとしている。

5つは、「地方と東京圏の取り組み」であり、人口動向は地域差があるため、地方での人口戦略の立案・遂行が重要性を持つこと。地方自治体や経済界（特に中小企業）、労働界などが協働して取り組むべき課題であるとしている。東京圏についても官民あげて取り組む組織（「東京圏人口戦略会議（仮称）」）を設置し、地方と東京圏の両者の取り組みで、日本全体の少子化の流れを大きく転換していくべきとしている。

以上が人口ビジョン2100の概要であるが、「未来選択社会」の実現が将来の人口規模の適正化に導くとする、内閣府への政策ベースでの提言が特徴であるといえる。また、先に述べたように今回の報告書は2014年の『地方消滅』がベースになっており、次節では『地方消滅』の論点整理をしておこう。

（2）地方消滅論

今回の「人口戦略会議」において副議長を務めていたのが、『地方消滅』の著者、増田寛也氏である。『地域消滅』において増田は、国は2003年から少子化対策を講じてきたが、有効な対策は示せていないとしつつ、人口減少を止め、人口を維持するためには、「人口の再生力」の考え方が重要であるとする。「人口の再生力」とは、出産可能年齢にある女性が次の世代の女兒をどの程度再生産するかに着目したものであり、その再生力の担い手を20～39歳の女性人口に求めている。地域から20～39歳の女性が他の地域への転出等で減少すると、当該地域の再生力はどんどん弱まっていくとし、その可能性のある896の市町村を消滅可能性都市と呼んだ。

今日は人口急減社会にあり、2100年には明治時代の水準にまで人口減少することが見込まれ、先の8,000万人どころか、4,959万人にまで減少する可能性を指摘する。現在の人口を維持するた

めの出生率を人口置換比率というが、2012 年で 2.07 という出生率が必要とされる。

しかし、国は 2003 年から少子化対策を講じてきたが、出生率は 1.30 ～ 1.40 台を推移し、有効な対策は示せていない。人口減少のスピードを抑えることに注力しない限りは、これからは地域レベルでの人口格差時代が到来すると危機感を煽る。さらに楽観論は否定されるべきとして、9つの理由をあげている。

1. 急激な人口減少はすでに起きている
2. 大都市は今以上に人口集中が進む
3. 東京は人口減少と無縁の都市ではない
4. 東京一極集中は長期的には生産性を停滞させる
5. 人口置換比率を 2.07 にすれば問題解決ではない。人口減少問題は生産年齢人口と関係
6. 少子化対策は手遅れではない。やるべきことはある
7. 政策で出生率は向上する。向上させている国はある
8. 子育てで支援だけでは足りない。若者の所得水準、晩婚化も重要な課題
9. 海外からの移民を増やすことで問題解決ではない。日本は多民族国家の基礎が不十分
まずは人口減少のスピードを抑えることに注力することが強調される。

『地方消滅』では前半の章で人口減少への危機感を示し、その上での政策提言へと導く。

主な処方箋は、1) 国民の希望する出生率：希望出生率を 1.8 にすること、2) 若者・結婚子育て年収 500 万円モデルを 2025 年までに、3) 結婚・妊娠・出産の支援、4) 子育ての支援、5) 企業における働き方改革の改革、6) 長時間労働の是正、7) 企業トップの姿勢、8) 中小企業レベルでのワークライフバランスの実現、9) 女性の活躍促進・女性登用の推進、10) 高齢者定義の見直しと高齢者政策の見直し、11) 海外の高度人材の受入れなどである。

人口ビジョン 2100 で描かれた、人口の超長期推計では 4 つのシナリオが用意され、その中で 2100 年に 8,000 万人を定常化するというシナリオ B が提言されていたが、『地方消滅』においてはケース A がもっともその指標に近い。ケース A は前提となる出生率が 2025 年時点で 1.8、高齢化率は 2095 年時点で 31.5%、2090 年の人口は 8,101 万人が想定されていた。

(3) 小括

人口ビジョン 2100 と『地方消滅』の提言内容を整理していくと、現状把握から危機意識の醸成、処方箋となる対策の列挙という展開でまとめられている。人口ビジョン 2100 は『地方消滅』にはみられたモデル事例はあげられていないものの、処方箋となる提言は一步、踏み込んだ内容になっているともいえる。特に目標とすべき 2100 年にどのような社会を作り上げるべきかのイメージが鮮明となっており、その実現に向けたバックキャストの観点から現在を俯瞰する方法論をとっており、理論の一貫性を持たせている点が評価される。しかし、この『地方消滅』理論については批判論も多く提示されている。次節ではその主な批判論についても整理しておこう。

2. 地方消滅論の限界性

ここでは、増田寛也の地域消滅論への批判論に着目し、どのような点で理論的に問題があるのか整理をしておこう。

（1）地方消滅論の批判

地方消滅論への代表的批判論文は岡田知弘(2015)、小田切徳美(2013)はじめ多数存在する。批判の論拠は、岡田によれば、主に5点あるとされる。¹

第一に、「2005～2010年の人口動態を基本にして、人口の大都市圏集中が「収束しない」という前提の下での2040年までの推計を行っていること」。第二に、「2011年の東日本大震災以後、首都圏から西日本等への若年層を中心とする自発的な人口移動の動きを見ていない」こと、

第三に、「自治体ごとの定住政策や地域づくりの努力による傾向変化を」十分に捉えられきれていないこと、第四に、住民の主体的な取り組み成果により人口推計は変化し、国土庁の推計すら信頼性が低いこと、第五に、地域社会の構成は、若い女性以外の女性や男性によって構成されているため、若い女性が半減したとしても直ちに地方消滅が起きないこと等等である。

岡田の批判は適切な指摘であると推察するが、地域再生論のこれまでの蓄積、また関係人口論の蓄積からすると、さらに2つの点を補足できるものとする。

1つは、小田切徳美(2013)や田中輝美(2021)、敷田麻美(2023)らが指摘するような人の移動がもたらす地域変容の側面である。特に敷田(2023)では、「移動する人々」に焦点をあて、移動しない人と移動する人のパワーバランスの関係から地域社会の変化をとらえており、過疎や高齢化の進行により、かつて移動をあまり前提としない地縁・地域社会が衰退化、地方行政改革や国の保護によりこれまで維持されてきた地域社会システムが弱体化も相まって、「地方が移動者を一方的に受け入れるのではなく、また移動者が勝手に活動するだけでもない、双方が協働する新たな平衡状態」が生まれているとする。田中(2021)はこのような移動者を関係人口としてとらえ、地域再生の可能性が関係人口によってもたらされる可能性を明らかにした。²人の移動範囲の拡大とその中で結びつきの多様性が単なる人口推計では測れない地域再生の可能性を指摘している点は注目される。

2つは、増田理論があえて人口推計や希望出生率、人口の再生力を全面に押し出すのは、日本全体の人口減少傾向にあって、単なる地域間での人口の取り合いは政策的意味合いが薄いとして、人の移動に伴う地域変容をそれほど評価していないためと考えられる。

こうした理論の対立構造は、概して地域再生をどのように理解するか、効果としての人口シナリオ、その先にある維持をどう理解するかに寄っていると考えられる。すなわち、政策主導での地域

1 岡田知弘(2015)pp.5-6. 岡田は少子化・人口減少の分析の弱さを指摘し、特に増田が指摘する「社会的経済的理由」の究明をしないまま、理論の組立をおこなっている点を強調する。このほか、米田(2017)も岡田論点に沿いつつ、人口減少の根本要因の分析を通じて増田理論の欠点を指摘している。

2 田中輝美によれば、2016年に生じた当初の関係人口論では、関係人口は、地方創生や地域活性化に貢献する人材とは考えられておらず、つながりや関係性に価値を置き、都市部の人が田舎暮らしを楽しむことで幸福を得る人々のこと指していたと指摘する。しかし、2021年に上梓された『関係人口の社会学』では関係人口による地域再生の可能性を考察し、関係人口を介して地域の再発見、誇りの涵養、知識移転、地域の変容を促進、しがらみのない立場からの問題解決の可能性が導き出された。

再生思考か、地域住民の課題意識、行動変容からの地域再生思考かの対立であり、政策主導での地域再生思考は、指針や政策の誘導により、地域住民の意識改革を促そうとする試みであるのに対して、地域住民の意識や行動変容からの地域再生思考は、政策ありきではなく、むしろ人と人の関係性の中から地域再生への道筋を探ろうとするものである。

安達生恒(1973)は、集落消滅のメカニズムを解明し、人口急減→産業衰退→住民意識の後退が集落を消滅させるとした。稲垣文彦(2014)も同じ指摘をしており、「地域の現実に向き合わないことが本質的な問題」とし、田中(2021)はこれを「心の過疎化」と呼んだ。すでに地域再生において地域住民の意識に大きな問題点がみられている。

また、政策主導の立場から地方自治体、地域住民の意識変革、行動変動へのアプローチにも限界を指摘した研究もある。例えば、御園慎一郎・大前孝太郎・服部敦(2007)によれば、我が国は明治維新以降、中央集権的統治機構やそれに伴う政策決定メカニズムが今日もなお、色濃く残っており、「地域の人たちが自らのことは自ら決めて行動し、その結果について責任を持つという志」が不足していること、またその地域住民の意識変革のための政策的仕掛けが、2002年からの構造改革特区制度、2003年の地域再生制度より地域主体の政策立案への可能性を切り開いたとするものの、現実には地方自治体は国が用意した振興策メニューから役立ちそうな振興策を選別することに注力し、その施策を獲得するために、住民を巻き込んだ陳情合戦を繰り返すにすぎない点を指摘している。そのため、地方自治体および地域住民が真に地域ニーズをくみ取った政策設計を地域自らが率先して行い、主体的立場から政策形成に臨む形は主流にはならなかったと述懐している。³

このようにみると、地域再生議論は政策誘導面と地方自治、地域住民の側面の両方からとらえるべきであり、またあるべき姿に対してどのようなアプローチがより現実的であるのかを考察していく必要があるといえよう。とはいえ、地域再生のあるべき姿をそもそも地域そのものが、多様性を有する地域特性を踏まえた上でどう描くべきか、本来であれば額面通り多様性を尊重するのであれば、地域再生のあるべき姿は多種多様になると考えられる。

(2) 小括

人口ビジョン2100では、未来選択社会という新しい概念を提示し、そこに収斂させようとしている点で、現在からの延長上での未来提示ではなく、変革を伴った未来を提示している点が興味深い。果たして政策的誘導で多様性のある未来選択社会の実現は可能なのだろうか。

こうした観点については政策主導というよりはやはり地域住民主体での問題解決能力、政策提言能力に期待するところが大きい。次節では、地域住民主体の視点からの地域再生、地域再生の基本的な考え方について整理する。

3. 地域再生の主体の方向性

ここでは地域再生にかかる論点として、政策主導的側面および地域住民視点を中心に整理をおこ

3 西村清彦(2007)pp.4-5.

なう。将来ビジョンの方向性そのものよりも誰が主体となるべきかにかかる議論の整理をする。

（1）政策主導側面

西村（2007）が指摘したように、日本経済は国主導の地域開発，陳情行政の定着化により，地方自治体の政策形成能力の弱体化が地域住民主導の政策形成の可能性を狭めてきた可能性がある。2002年からの構造改革特区制度，地域再生制度の導入はその政策的誘導の変革であり，地域住民主導への政策形成の後押しを図った試みであるとするものの，将来ビジョンなくしてどのような未来社会を構築していけば良いのか，敷田ら（2023）が指摘する移動前提社会の進展にあって，住民の入退室自由の地方にあって住民自治やコミュニティを中心とした問題解決能力や政策形成能力を即座に養っていくのは簡単なことではない。

神野直彦（2002）によれば，1990年代に市場原理主義に基づいた地方再生に奔走した結果，投資効率の良い地域に投資を集中する傾向がみられ，地方都市ではなく，投資効率の良い大都市に投資が集中したこと，またグローバル化の本格化に伴い，地方産業を担っていた地方工場が低賃金，低コストの海外市場に移転してしまったことにより，地方産業の空洞化が進み，「唯一の地場産業として地方には公共事業が残るだけになった」としている。⁴

神野の見解は一部の地域には当てはまるのかも知れないが，海外に移転しない，しても意味がない産業，例えば，地域に根差した農山漁業などの加工産業や，またあえて日本の地方に拠点を構える自動車部品企業の戦略的行動を見落としており，極論すぎる部分がある。

（2）住民自治主導側面

住民自治の新たな可能性や重要性を説く視点もある。本間義人（2007）は地域再生の条件を，政策やノウハウでもないとし，地域再生を図るためのコンセプトや原理・原則を重視する。本間のいう原理・原則とは4点あり，「すべての人々の人権が保障された地域につくり直すこと」，「人々がその地域の仕事で生活しうることを再構築すること」，「自然と共生しうる地域に再生すること」，「そこに住む人々自身により再生を図ること」をあげる。特に2004年からの小泉内閣が進めた三位一体改革をあげて「本来，地方自治体の体力を強めるのが目的の地方分権も地方が逆の方向に進みつつあり，そのために混乱と無力感」が広がり，結果的には地域格差が拡大したと評している。⁵しかし，住民自治主導の地域再生も現実的には難しいものがあり，住民自らをどう行政と議会と結び付けていか，またどういった方向で地域再生を図っていくのか，そもそも住民自身で地域のランドデザインを作成できるのかといった課題があるとしている。また，地域のランドデザインなるものの象徴は，総合計画にあるとしているが，その政策立案の担い手は従来，行政であり，住民が参加することもなかった。理想の地域社会の再生には，行政，議会，住民の三者が策定主体になるべきであるとし，協議会的組織の設定が望まれると提言している。本間が描く，地域再生の可能性のある未来とは，地域づくりの方向転換となるランドデザインが構築できる「市民の

4 地方の分工場がグローバル化によりすべての地域で海外進出に向かい，地方産業の産業空洞化が一律的生じたわけではないことには注意を要する。

5 三位一体改革とは，国から地方への補助金の削減，税源移譲，地方交付税の見直しを一体的に進める改革のこと。本間（2007）pp.11-12.

人権、参加、連帯、構成といった民主主義の原則を踏まえたネットワーク」に拠り所を求めている。

(3) システム世界と生活世界

こうした行政—地方自治の2極論の構造から離れて、異なる社会システムを提示する研究もある。例えば、塩見治人、安川悦子、安藤金男、梅原浩次郎（2022）では現代社会において「活動するシニア層のメインステージとなるべきサードセクターの位置」を踏まえ、またハーバマスの理論をもとに社会システムには経済（企業）システム、行政システム、生活世界の3つのサブシステムが存在するとする。ハーバマスは、企業システムと行政システムを合わせて「システム世界」と呼び、家計とサードセクターを合わせて「生活世界」と位置付けた。塩見らの研究は、特に家計に包摂されていた伝統的な地縁型コミュニティが弱体化し、同じ基盤に新しい「テーマ型コミュニティ」が誕生したことにより、日本においてもハーバマスが指摘するような生活世界が形成され、3つのサブシステムからなる社会システムの存在を強調する。3つのサブシステムは自立しつつも相互に依存しあう関係性にあるとし、21世紀社会システムは、生活世界のサードセクターを成熟させていく必要性をあげている。⁶塩見らのいう「テーマ型コミュニティ」とは、「テーマそのものからまず始まる。…『生活世界』にはすでに小さな社会問題を感じていたり、それを認識して何らかの自主的な活動を起こしている人は多い。…テーマは無数・無限にあり、それに感応できる人も無限にいる。これが起点になって同好会、クラブ、サークルなどの任意団体が誕生し、さらにそれが法人化して非営利活動組織に発展する。こうして、アソシエーションの膨大な集積体としてのサードセクターが出現する」としている。⁷

塩見氏らが描く21世紀の生活世界は、「テーマコミュニティの中での無数の活動の膨大な集積からなる一見無秩序にしか見えないネットワーク」の社会である。⁸

(4) 小括

地域再生の主体を行政による政策主導面、住民自治の側面から整理をしてみたが、近年では住民主体の地域再生の在り方を模索する方向性が高まってきているといえよう。またその上で従来システムにはない、新たなネットワークの視点から地域再生の方向性を見出そうとする議論が高まっている。新たなネットワークの形成にみる潮流としては、地域住民の枠を超えて移住者でもない、交流人口でもない、地域課題に関わろうとする関係人口も注目されてきている。しかしながら、地域再生に絡めたネットワークの視点から関係人口についてはあまり論じられていない。次節ではネットワークの観点から関係人口を含めた地域コミュニティはどう描けるのか試論を展開したい。

6 神野直彦（1998）では「社会全体」を政治システム、経済システム、社会システムという3つのサブシステムで構成され、3つのサブシステムの相互作用を媒介環として財政が存在するという視点を提示し社会システムの改革を論じている。

7 塩見治人、安川悦子、安藤金男、梅原浩次郎（2022）pp.104-105.

8 同p.107

4. 関係人口ネットワーク

本節ではネットワークの観点から関係人口を含めた地域コミュニティはどう描けるかを考察する。

作野広和(2019)、田中輝美(2021)らによって関係人口の概念整理、関係人口論の整理がされているが、関係人口を地域再生の担い手として位置づけようとしている点は興味深い。すべての関係人口が地域課題に積極的に関与するわけではないにしても、かつては交流人口の中に含まれていた関係人口を交流人口とは区別して、とらえようとする試みが2016年以降に顕著になってきた。⁹当初は首都圏から地方への移住を介してウェルビーイングの視点が強調されてきた側面もあるが、作野は関係人口がローカルイノベーションへの関与の可能性を指摘するなど、地域再生の担い手としての積極的な可能性を見出そうとしている。¹⁰その根拠は、「地域の価値地域外からの視点で評価」できること、外部主体が関わることで「地域住民が触発され、新たに主体的な動きを誘発する可能性が期待され…」その結果、地域課題の解決という「守り」の観点と、地域資源の活用という「攻め」の観点において、地域の新しい可能性が見出される」としている。しかし、関係人口にも様々なタイプが存在することはすでに総務省や小田切徳美などが示してきた。共通する点は関係人口を個としてとらえる傾向にあり、組織ないしネットワークとしてとらえる視点が弱かったのではないだろうか。塩見ら(2022)が指摘するように、関係性につながりの中でアソシエーションからサードセクターへの展開、またグラノヴェッターが指摘した弱いつながりや強いつながりのあるコミュニティの存在を抽出する必要があると考える。

(1) 関係人口から関係人口ネットワークへ

中山(2022)では関係人口を自治体の視点から積極的に地方創生の担い手としてとらえ、地域政策を誰がどう事業化していくのかの視点から関係する人々を個ではなく組織としてとらえる試みを図った。地域の存続をかけた政策は、その政策の遂行こそが持続的な地域の可能性を生むとし、同時に事業の継続的な運営こそがその可能性を高めるものと仮定した。そのため、誰が仕掛け、誰が協力し、誰が支援し、事業としての賛同者を巻き込むのか、また、生じた事業を軌道に乗せ、それを持続的な運営にしていくのか、始めた事業を継続させていくにはどうすればよいのかを論じた。しかし、地域課題解決へのアプローチは本研究にもあるように政策主導の解決のほかにも住民組織自らの解決も含まれる。

塩見ら(2022)のいうように戦後の民主主義を主導してきた市民像である「要求型責任追及型市民」に加えて、21世紀の市民社会に必要な市民像である「問題解決型当事者意識型市民」を創出すること、また彼らのネットワーク組織をつくることこそ、今求められている関係人口としてのネット

9 作野(2019)によれば、交流人口の起源は1987年に制定された、第4次全国総合開発計画(四全総)にまで遡るものの、1994年の国土庁計画・調整局の資料においては、交流人口が定住人口の補完的位置づけとする文書を発出したこと、また関係人口の範囲をどこまで含め解釈するかにもよるが、当該地域に対して何らかの関わりを有する者を関係人口の範疇に含めるのであれば、1994年資料において交流人口の滞在時間の計測をはじめたことから関係人口は交流人口に包摂された概念であったとする見解を示している。

10 関係人口論は2016年から2017年に広まった新しい概念であり、高橋博之(2016)『都市と地方をかきまぜる:「食べる通信」の奇跡』や指出一正(2016)『ぼくらは地方で幸せを見つける』、田中輝美(2017)『関係人口をつくる』

ワークではないだろうか。

中山(2022)では関係人口の枠組みを仕掛け人, 協力者, 支援者, 参加者からなる地元住民, よそ者からなる関係人口とし, 関係人口をよそ者とはせず, 地元住民も含めた「問題解決型当事者意識型市民」として提示した。¹¹(表1)

表1 問題解決型当事者意識型の関係人口の枠組み

	ウチ者	ソト→ウチ者	ウチ→ソト者	よそ者
仕掛け人				
協力者				
支援者				
参加者				

出所) 筆者作成

表1にあるように, 関係人口のつながりは当事者としての熱量が前提になる。地域愛や地元愛は従来, 地元住民の所与としてみなされてきた部分があるが, 近年の研究では, 住民の満足度調査結果や地方から都市圏や首都圏への転出が増加する中で, むしろ早い段階から若者に対して地域愛や地元愛を醸成することの必要性やどの要因が地域愛や地元愛の醸成に効果があるのか等の研究にも注目が集まっている。

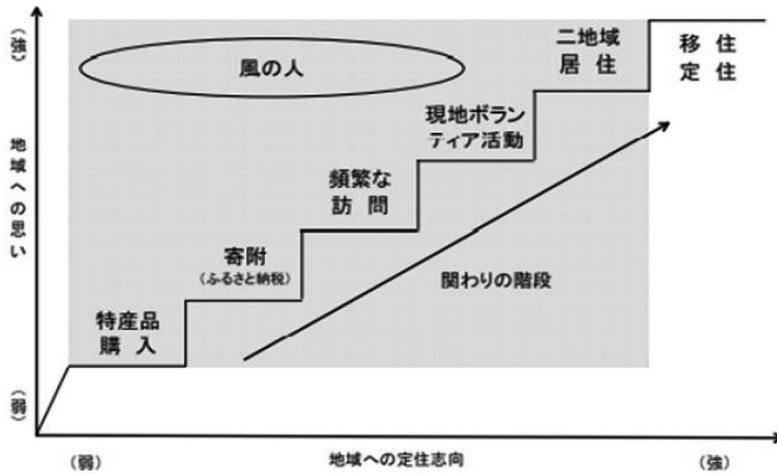
当事者意識は, 図1にあるように小田切が示す関係人口が当事者意識としての熱量により, 段階性を有するものであれば, 熱量に応じた関わり方があると想定すべきであろう。

図2はポランニーやグラノヴェッター, マクファーソンの社会学のネットワーク論を援用し, 関係人口ネットワークをとらえたものである。

若林(2021)は社会学と経済学のネットワークの融合論を試みている。関係人口論でとらえる場合, 主たる理論はポランニーやグラノヴェッター, マクファーソンの理論が参考になる。社会ネットワーク理論の「社会的埋め込み(Social embeddedness)」論でみた場合, ポランニーは「経済活動は社会構造や社会文化, 信頼や社会的連帯を基盤とすることで価値観や道徳意識, 社会的規範, 実際の権力を受ける」とした。また, グラノヴェッターは経済活動は「社会的関係」こそが「信頼を生み出す源泉」であり, 「関係のネットワーク」が経済的な秩序を支えている」とし, つながりの強弱によるネットワークの相違を明らかにした。その中で弱い紐帯による緩やかなつながりの方が広範囲に情報も資源も結合することを明らかにし, 強い紐帯の極みからは長期継続的な関係性が重要であることを示した。マクファーソンはさらに複合的な紐帯強度の効果に注目した。これらの理論を援用すれば, 個々に持つ人的ネットワークを地域資源として活用する人的ネットワークをその強弱, いわゆる強い紐帯と弱い紐帯を絡めた関係人口を創出したモデルとして提示することができる。今後, さらなる検証を待たねばならないが, ここでは仕掛け人, 協力者を強い紐帯によりつながっているとし, また, 支援者, 参加者は弱い紐帯でつながっていると仮定した。

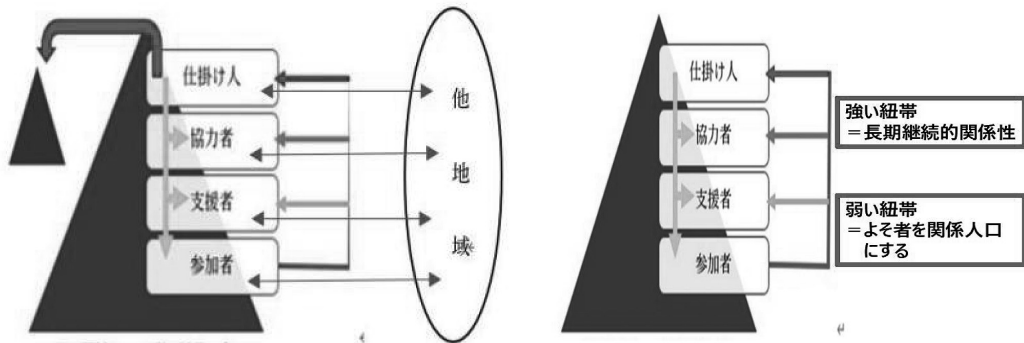
11 仕掛け人とは地域再生や活性化の企画や空間, プランを設計し, その実現化を図ろうとするヒトを指し, 協力者とは仕掛け人のサポートに従事するヒトを指し, 仕掛け人の計画やビジョンに賛同し, その実現化に協力するヒト全般を指す。また支援者とはヒト, モノ, カネ, 情報の経営資源に関わるヒトを指し, 仕掛け人, 協力者のありたい姿や計画を実現できるように後方支援するヒトを指す。参加者は宣伝, 広報の役割を果たしつつ, 企画や計画に賛同し, 実際に体現するヒトのことを指す。

図1 農村関係人口の可能性



(出典) 日本農業新聞 (2017年6月4日) 小田切徳美「農村関係人口の可能性」

図2 関係人口ネットワーク



出所) 筆者作成

(2) 小括

先の表1でみたように、関係人口を地元住民も含めた形でテーマ型のコミュニティとして規定した場合、そのつながりは地元住民を介した人的ネットワーク、また他の地域から関心を寄せて当該地域の課題解決に関わろうとする人たちの持つネットワーク、さらに従来の関係人口論で指摘されてきた、よそ者や風の人との地元住民のつながりが関係人口ネットワークの構図となる。行政と議会、住民とのつながりも関係人口ネットワークの関係性でとらえなおすことで、より課題解決に向けた実現性の高い組織になる可能性がある。この仮説の検証は今後の研究に委ねることにしたい。

おわりに

本研究では 2024 年に発表された「人口ビジョン 2100」をもとに、人口問題と地域再生の問題がどう解決されるのかを考察した。人口問題を統計的にみれば、希望出生率や出生率の向上こそがその問題解決につながる事が明白であるが、その大前提として地域疲弊の課題解決を新たなコミュニティの形成により課題解決を図り、積極的に課題解決に関わろうとするよそ者を、直接課題解決に向き合う関係人口の枠組みに引き込んでいくためのネットワークの構築が必要であることを指摘した。

今後の課題として、この関係人口ネットワークの仮説的枠組みを利用して、地域課題がどのように解決されているのか、また、関係人口の多様性に鑑み、仕掛け人、協力者、支援者、参加者の四位一体の組織構造がどのような主体者により持続的に組織運営されていくのか、さらなる検証が必要になる。

(本研究は令和 4 年度札幌大学研究助成〔個人研究〕の成果の一部である)

参考文献

- 安達生恒 (1973) 『“むら”と人間の崩壊—農民に明日はあるか』三一書房
- 飯田泰之, 木下斉, 川端一泰, 入山章栄, 林直樹, 熊谷俊人 (2016) 『地域再生の失敗学』
- 稲垣文彦 (2014) 『震災復興が語る農山村再生—地域づくりの本質』コモンズ
- 大野晃 (2008) 『限界集落と地域再生』北海道新聞社
- 岡田知弘 (2015) 「地方消滅論批判—地域経済学の視点から—」『農業問題研究第 47 卷第 1 号。
- 小田切徳美, 藤山浩 (2013) 『地域再生のフロンティア』農文協
- 小田切徳美 (2013) 『農山村再生に挑む—理論から実践へ』岩波書店
- 坂倉杏介, 醍醐孝典, 石井大一郎 (2020) 『コミュニティマネジメント—つながりを生み出す場, プロセス, 組織』中央経済社
- 作野広和 (2019) 「人口減少社会における関係人口の意義と可能性」『経済地理学年報』第 65 巻 指出一正 (2016) 『ぼくらは地方で幸せを見つける』ポプラ社
- 塩見治人, 安川悦子, 安藤金男, 梅原浩次郎 (2022) 『ポジティブエイジングへの展望』風媒社
- 敷田麻美, 森重昌之, 影山裕樹 (2023) 『移動縁が変える地域社会—関係人口を超えて』水曜社
- 神野直彦, 高橋伸彰 (2010) 『脱成長の地域再生』N T T 出版
- 神野直彦 (2002) 『地域再生の経済学』中公新書
- 神野直彦 (1998) 『システム改革の政治経済学』岩波書店
- 高橋博之 (2016) 『都市と地方をかきまぜる「食べる通信」の奇跡』光文社
- 田中輝美 (2021) 『関係人口の社会学 人口減少時代の地域再生』大阪大学出版会
- 田中輝美 (2017) 『関係人口をつくる一定住でも交流でもないローカルイノベーション』木楽舎
- 中山健一郎 (2022) 「関係人口の創出プロセスの研究 (1) フレームワークの考察」『経済と経営』札幌大学経済・経営学会第 52 卷第 1 号, pp.67-76
- 西村清彦, 御園慎一郎, 大前孝太郎, 服部敦 (2007) 『地域再生システム論』東京大学出版会

- 蜂谷大八 (2017)「鶴見和子の内発的発展論における地域づくり主体形成の検討」『若溪社会教育研究』第 8 号
- 本間義人 (2007) 『地域再生の条件』 岩波新書
- 増田寛也 (2014) 『地方消滅』 中公新書
- 御園慎一郎, 服部敦, 大前孝太郎 (2008) 『特区・地域再生のつくり方』
- 矢作弘 (2014) 『縮小都市の挑戦』 岩波新書
- 米田公則 (2017) 「「地方消滅」論の社会学的考察」『椋山女学園大学研究論集 (社会科学篇)』 第 48 号
- 若林直樹 (2021) 『ネットワーク組織』 有斐閣
- Granovetter, M.S. (1985) "Economic Action and Social Structure: The Problem of Embeddedness," *The American Journal of Sociology*, Vol.91, No.3, pp.481-510. (グラノヴェッター, M [渡辺深訳] (1998) 『転職—ネットワークとキャリアの研究』 ミネルヴァ書房)
- McPherson, J. M., P. A. Popielarz and S. Drobnic (1992) "Social Networks and Organizational Dynamics," *American Sociological Review*, vol.57, No.2, pp.153-170.
- Polanyi, K., C. M. Arensberg and H. W. Pearson eds. (1957) *Trade and Market in the Early Empires: Economics in History and Theory*, Glencoe, IL: Free Press & Falcon's Wing Press. (ポランニー, K [玉野井芳郎・平野健一郎編訳] (1975) 『経済の文明史—ポランニー経済学のエッセンス』 日本経済新聞社)